ービスのひとつに加えられ

をお願い申し上げます。

⊤ 704 8117

岡山市西大寺南2丁目1番7号

様の温かいご支援ご協

称)」として介護保険

しでは、「地域 となってい

密着型サー

テー

・ションが羽ばたき飛躍さ

、ます。

今回

[の見直

今

年

は、

酉年、

県

下

0

33

大はサー の 2 倍に

ビスの質が問題

・小規模多機

能型居宅介

ることを祈念し、

今

年

₽

しまして温かいご理解とご支

平素は、

連絡協議会に対

問看護之

発行年月 2005年2月

発 行 所 岡山県訪問看護ステ 連絡協議会

☞700-0805 岡山市兵団4-31 TEL086-235-0225·FAX086-235-

http://houmonkango.nurse.okayama.okayama.jp E-mail houmonkango@nurse.okayama.okayama.jp

発行責任者 若林敏子

ます。 0 あけましておめでとうござ

会

員

の皆

様には、

然災害や紛争テロなどによ てられたように、 徴する漢字として「炎」があ こととお慶び申し上げます。 雨、 い年をお健やかにお迎えの 多くの尊い人命が犠牲と 年は、その年の世相を象 05年平成17 大地震と 今年は明るい 国内外で自 台風、 年の輝か 集中

年であることを願わずには られません。 難な年でした。 なる悲惨なニュースが続き多

厚く感謝申し上げます。 ところです。 いただき、 援を賜り、会の運営を支えて - 度の事 しい事業計画に入っている 業も順調に進み、 おかげさまで、 日 頃のご協力に 16 ち、 は

される、 看護ステー に信頼されると同時 るものと考えられます。 ばりましょ よう会員 用者は今後ますます増加 訪問看護ステーションの そして魅力ある訪問 が ションにしていく 丸 となってがん に期待 住

宅サービス利用者数も導入 度施行後5年目となり、居

増大し、

量的

な

れ始められます。

介護保険制

福祉など社会保障制度の見

の時期を迎え、

、検討さ

さて、今年は、医療、

、介護、

るようです。 制度が不可欠です。 いる様です。 転換等見直しが予定されて 状態の予防・改善を重視し 国民が安心できる社会保 た「予防重視型システム」への いずれにしても、 更には、 要介護

います。 思いをしている状況があり も地方でもステーションの求 られ方をされ始めているの 求人難になってきているのも たために、 いという人が減り、 仕事の大変さばかりが目立 看護師の裁量権も大きかつ 人難が続いていると言われて 最近、 ないかとの指摘もありま ービス計画の中で窮屈な 介護支援専門員が立てる 魅力ある仕事ではない見 今まで、 介護保険制度下で 訪問看護 都 市 部で

訪問看護 をやりた

新設の B

岡村

<u>门</u>

岡山市横井上11

宅で10 良い医療をモットーに、訪問看護部成7年6月開設し、地域の方により と思いやりを心一杯届けて行きた も継続看護を提供してきました。在 少数ですが、 いと強く思っています。 護の役割をみきわめ実践して行きた 在宅での看取りや求められる訪問看 は、 大切にして行きたいと思います。今後 りました。これからも新しい出会いを は、開設に向けての大きな財産とな 心同病院の中に訪問看護部として平 ます。ステーションになる前は岡村 としていますが備前市へも拡がってい 訪問先は、 がら新しさも入り交じった地域です。 いたしました。昔の町並みを残しな 祭りで有名な会陽の町西大寺に開設 医療法人岡村一心堂訪問看護ス 医療福祉との連携をより深め、 ションは、 年間介護された方との出会い 岡山市と瀬戸内市を中心 スタッフ一同、やさしさ 、平成 16 年11月1日裸 利用者はまだ

の事例を通して熟考し、難しさはありますが、 元気に出かけます。 「思いやりに笑顔をそえて」今年

携の実践により安心して在宅生活を 利用者から学びとる姿勢を大切にし される看護職の条件を満たすことの していただけるよう努力していきた 訪問看護を実践するうえで、 関係諸機関、職種との有効な連 ひとつひとつ ふりかえり、

グッドライフ」橋本香代子 訪問看護ステーション

山県訪問看護ステーション連絡協議会

会

長

若

林

敏

子

新

年

あ

い

上に開設いたしました。 **2」は平成16年8月1日岡山** 訪問看護ステーション「グッドライ 在利用者12名を看護 師 [市横井 常常

非常勤2名)で訪問していま

を受講して 平成16年度在宅セミナ

ماله

崎

恵

訪問看護ステーション

「人工呼吸療法の看護のポイント」 排痰介助を中心に

訪問看護ステーション あおえ 渡部 恵子

富加見先生の講習会は、平成14年以後、2度目だったが、とても わかりやすく、すぐに実行できる内容であった。

まず、自然呼吸と人工呼吸の生理的な違いを知り、陰圧呼吸と陽圧 呼吸による身体生理機能の変化を予知し合併症予防を行う。その状態 に合ったアセスメントによる看護展開を行う必要があることを改めて 確認した。

例えば呼吸器のアラーム音は2パターンあり、圧力によって違いが ある。それによってアセスメントすることが出来る。

さらに気管切開チュー -ブのカフ圧調整時のカフエアの注入速度など とても参考になった

吸引のポイントでは排痰介助方法。カニューレを利用した吸引手技。 人工呼吸器を装着した人の吸引のタイミングと時間。口腔内の吸引力 ーテルの先端の場所の位置、方法等、多くの学びを得た。

今後の訪問看護に活かして行きたいと思いました。

「訪問看護における面接技術」

児島訪問看護サービスセンター 木崎礼子

山口大学心理療法士の大石英史先生により「面接技術」についての 講義があった。日頃、登校拒否や、自傷行為をする児童に、面接治療 をしている体験談を通してわかりやすく、ユーモアを交えて話された。

人は人をかえることが出来ず、自分がその気になった時初めて変化 へのステップを歩み始める。「やめろ、いけない」と言うとその人を否 定してしまうため、肯定し、理解し受け止めてから問題に取り組むこ とが必要である。また、その取り組み方も、看護師と利用者とで共同 作業の姿勢が伝わることが大切で、そのことが自己治癒力を高めると いう。共感された実感した人は治療効果も高いという。

面接技法として目と目を合わせることから始まりゆっくり、ゆったり うなずき、あいづちををうち、応答、質問を経て目を合わせて終わる ということを教わりこのことはすぐに実践できると思った

最後に日々の勤務の中で大切な事として事務所内で訪問看護師同 士が話し合い、話しを聴いてもらう事により心の中をすっきりさせガ ズ抜きが出来、再び利用者とより良い関係が保て良いケアーにつなが ると確信しました。

訪問看護ステーションほほえみ

中

田

美

じ

やケアマネジャー、ご近所の人々などの協力 ため動かず、消防も警察も電話がつながらないし(皆浸水していました) 入院の手続きをしたりと、多くの方々に援助 急きょショートステイをさせてもらったり、 を得て、救護する事が出来ホッとしました。 まっ暗で怖くて困りはてた。やっと、水が引き始めた時はホッとした。」と 水という度重なる被害に心身共に疲れはてた方もおられます きな被害がありました。訪問先でも浸水した住宅は多く、 多くの在宅の方々が心配でしたが、自分達も思うように動けずヘルパ 「あっと言う間にどんどん水が上がってきて、電動ベッドはすでに停電 私たちの玉野地域でも台風による浸水・土砂崩れと死者が出る程の大 平成16年は大きな天災に見舞われ、あまり良い年ではありませんでした。 番にご家族より連絡があり、無事の確認をしました。 、中でも三回も浸

だなあと思いました。地域住民との連携の大切さ なと少々反省したのですが、本当にありがたい事 して下さいました。かえって負担をかけてしまった

り、年明けにはご本人の様子について細かく報告

ですが、衣類や食事などの差し入れまでして下さ かけておいてください」程度のお願いをしていたの 生活を再開する事が出来ました。

お正月休みの前には民生委員さんに「少し気に

となったのですが、地域の方が受け入れて下さって、ご本人の希望する在宅

ョンからの

みさお山訪問看護ステーション

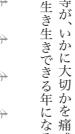
Ξ

村

敏

を余儀なくされている方も少なくありません。

また病状悪化を繰り返し、親類とも疎遠になる等、



連携等が、いかに大切かを痛感しました。今 や協力をいただきました。 こんな時こそ、事業所間や病院と地 生き生きできる年になるよう願ってい

単身生活をされている方がいます。妄想から近隣への迷惑行為があり入院 精神障害者です。疾患に対する偏見や長期の経過の中で親を亡くしたり、 利用者の方で、かなり精神障害が重く、妄想の為、電気もガスもない家で 当ステーションは、母体病院が精神科単科の病院なので、利用者の多くは 厳しい状況で単身生活

「医療保険・介護保険に関する実地指導」

医療保険・介護保険対象に訪問看護の実地指導がありましたので内容を紹介いたします。

<事前提出書類>

- 1. 運営規定
- 2. 重要事項を記載した説明文書
- 3. 勤務体制一覧表
- 4. 利用者一覧表
- 5. 利用者実績数

<当日準備書類>

- 1. 入院に関する書類
- 2. 設備に関する書類
- 3. 運営に関する書類
- 4. 介護に関する書類
- 5. 訪問看護の提供の個人記録

<指導内容>

- 1. 苦情処理体制についてフローチャート式にし分かりやすくする。相談窓口には国保連合会・ 市町村介護保険課を記載する。
- 2. 看護計画書を利用者へ交付しなければいけない。但し、状態が変化しなければ毎月でなく てもよい。 最低でも1回/6ヶ月は必要である。
- 3. 訪問看護ステーションと他事業所兼務の場合、各々の事業所での勤務時間を記録する。
- 4. 労働条件通知書、守秘義務についての文書発行が必要である。
- 5. 法定代理受領に該当しないサービスを提供した場合の料金の徴収は、10割相当額とし サービス内容・費用の額等を記したサービス提供証明書を交付すること。
- 6. 介護保険についてはっきり明記されていない項目 等 (疑問に思っていること) は、訪問看護ステー ション全員の意見として連絡協議会を通じて県・ 厚生労働省へ声を上げていかないといけない。そ うしないといつまでたっても良い方向への変更は ないだろう。











寒い日が続きますが、風邪もひかずに頑張っておられることでしょう。 このたび訪問看護ステーション連絡協議会だより第9号を発刊いたしました 実地指導を受けるにあたってはハラハラ・ドキドキ胃の調

子が悪くなるぐらいでした。その内容について掲載させて いただきました。参考になれば幸いです。

皆様いろいろな事があると思いますが、くじけず

温かいなべ料理でも食べて乗り切っていきましょう。



「事務局より」

- 台風16号岡山県高潮等被災者義援金」に際しましては心 温まるご協力を頂き誠にありがとうございました。 過日、岡山県保健福祉部義援金受付にご厚情をお渡しいた しました。お礼かたがたご報告いたします。
- 平成17年1月より榑林淳子の後任として亀川展子を事務局 に迎えました。よろしくお願いいたします。



